

事業メニュー区分 早見表

事業メニュー	これまで「地域文化振興支援事業」の支援を受けた回数						申請の可否
	テーマ型			一般型			
	3回	2回～1回	0回	3回	2回～1回	0回	
テーマ型事業 (別紙1-1)			○			○	「新規」で申請してください。
			○	○			「新規」で申請してください。
			○		○		「新規」で申請してください。 ※継続中の一般型事業の申請はできなくなります。
		○		○			「継続」で申請してください。
	○					○	別のテーマでの応募が可能な場合があります。 ご相談ください。
	○			○			申請できません。
一般型事業 (別紙1-2)			○			○	「新規」で申請してください。
			○		○		「継続」で申請してください。
			○	○			テーマ型事業での応募が可能な場合があります。 ご相談ください。

※ 平成29年度実施事業を継続して実施する場合は、事業メニューはどちらで応募してもかまいませんが、支援回数は引き継ぎます。

注意！ 次の項目に該当しない団体や事業は応募できません！

- ・置賜地域の団体ですか？
- ・団体規約があり、役員が規定されていますか？
- ・適切な会計処理がされていますか？

【要綱第2条】

- ・申請事業は、置賜地域で実施する事業ですか？

【要綱第3条】